

猶子養子

〔本朝世紀〕寛和二年四月廿八日、四品盛明親王出家入道、醍醐天皇第十五皇子也、春秋五十九云々、  
略○中 伴入道親王、初賜朝臣姓、後更爲親王也、

〔日本紀略一醍醐〕延喜廿一年十二月十七日、以第十皇子雅明爲親王、實者法皇多○字 御出家之後、所生皇子也、爲今上御子、

〔日本紀略十一一條〕寛弘元年五月四日丁亥、以冷泉院皇子昭登清仁爲親王、實花山院御出家之後產生也、

〔榮花物語八はつ花〕院山○花 このみやたちのまのびがたく、あはれにおぼえ給へば、中つかさがはらの一のみこ登○昭 むすめのはらのみこ、仁○清 ふた宮を、どの○道 に申させ給て、これ冷泉院の御子のうちにいれさせ給へどある御消息度々あれば、略○中 内にまゐらせ給て、ことのよしそうせさせ給て、よきひして宣旨くださせ給ふ、おやばらの御子をば五の宮、むすめばらの御子をば六の宮とて、おのくみみなべてのみやたちのえ給ふほどの御封をもたまはらせ給ふ、

〔執次詰所本御系譜〕

後伏見院

光明院

後伏見院第二宮、爲光嚴院猶子、

後小松院

後花園院

應永廿年六月十八日降誕、實者後崇光院皇子、爲後小松院御猶子、